在宅医療における医療連携型電子カルテシステム (Net4U) の活用

山形県医師会 常任理事

三原 一郎

1 . 鶴岡地区医師会と情報化の歩み

鶴岡地区医師会がカバーする二次医療 圏は、鶴岡市と周辺の6町村から構成さ れ、市立荘内病院を中核病院に約 100 の 医療機関が分布している。同医師会では 1997 年を情報化元年と位置づけ、積極的 に医療の情報化を推進してきた。同年 5 月には医師会館内にイントラネットサー バーを設置し、医師会、各医療機関、訪 問看護ステーションなどを相互に結ぶパ ソコンネットワークを構築。このネット ワークを利用し、ホームページや電子メ ールにより情報の流通を促すとともに、 在宅患者情報共有システムによる在宅患 者の24時間連携、インターネットを利用 した医療相談臨床検査オンライン参照シ ステム、医療機関機能開示、会報や理事 会資料のデジタル化などを手がけてきた。

2.Net4U の概要

2001 年、「先進的 IT 活用による 医療を中心としたネットワーク化推進事業」に参画し、医療連携型電子カルテシステム「Net4U」を開発した。2ヶ月弱の実証実験終了後も、現在まで、1 年 9 ヶ月程継続運用されている。

「Net 4U」は、診療情報やすべてのアプリケーションなどを、医師会館内のサーバで一括管理する、すなわち ASP 方式で運

用される。各医療機関はインターネット - VPN を介して、病名・所見・処方・検査値などの患者情報を、2号用紙を模した画面上で共有することができる。診療情報の共有は、患者の同意のもと、主治医とその紹介先(連携医),訪問看護師間でのみ可能となっている。

Net 4U の参加医療機関は病院 4 施設、 診療所 25 施設、訪問着護ステーション、 健康管理センター、民間の検査会杜 3 社。 これは、地区全医療機関の 30%にあたる。 登録患者は03年9月8日現在で5024人。 うち複数の医療機関で診療情報を共有し ている患者数は、その 17%に当る 908 名 である。登録患者は月に 100~150 人程度 増加している。

3 . **在宅医療における** Net 4U **の活用**

在宅医療においては、主治医・連携医・訪問看護師など、施設や職種を越えたチーム医療が必要であり、相互の連携のため、各施設間での診療情報の共有が重要となってくる。そこで、Net4Uのような医療連携型電子カルテシステムが、その質的向上、効率化に最も有用である。

実際、当地区医師会立訪問看護ステーションで扱っている在宅患者 160 名中約50%に当る 70 名が Net 4U に登録され、11の医療機関と連携している。これにより、

かかりつけ医・訪問看護師・連携医が、 往診時の所見、訪問看護指示書、報告書・ 計画書などの診療情報を、ほぼリアルタ イムに共有することができ、より緊密な 連携が可能となった。また、訪問看護指 示書や報告書・計画書などをも簡便に作 成、送付できることにより、事務作業の 省力化にも役立っている。さらに、紹介 状機能を使って、専門医への往診依頼や その報告にも活用されている。

4 . Net 4U: 在宅医療への貢献

Net 4U が在宅医療に何をもたらしたかであるが、まず、所見、処方などの診療情報、指示書、報告書などの文書類を、かかりつけ医・連携医・専門医・看護師などが共有することにより、より緊密なチーム医療が可能になった。また、簡便な操作で各種書類の作成、送付、往診依頼などができるので、医療の効率化にも寄与できた。さらに、電子カルテの利用は、主治医と連携医による「在総診」24時間連携加算の条件を満たすことも、医療側にとって利便性があった。

これらのことから、Net4U のような医療連携型電子カルテシステムは、とくに施設を超えたチーム医療が必要な在宅医療において、有用なツールとなることが

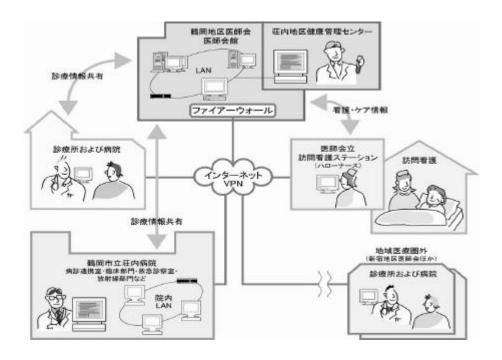
実証できたのではと考えている。

5.今後の課題

一方、Net4U のような医療連携型電子カルテシステムが普及するには課題が多いのも事実である。とくに、現状のように紙カルテを併用しながらの運用は、手間がかかるにもかかわらず、むしろ受診回数の逓減など、医療機関にとっては減収にもつながりかねないという矛盾を抱えている。今後の全国的な普及のためには、地域医療IT加算や、電子的な情報交換に対する規制緩和など、ITを活用することが、診療報酬上の利点になるような施策は是非とも必要なことと考えている。

また、セキュリティー、コスト、手間、さらにはネット以前の人と人とのつながりの向上など解決すべき課題も少なくない。しかし、Net4Uの実運用で示されたように、医療連携型の電子カルテシステムは、医療の質的向上に十分寄与しうるものであり、今後、全国的に普及することを期待したい。

ネットワーク図



主画面:2号用紙を模した画面に複数の医療機関の診療情報が表示される



訪問看護指示書と報告書:それぞれアイコンとして電子カルテに貼付される。

| 問看護指示書 | ••••• | | | |
|--|---|--|--|-------|
| 表 者 氏 名 生 年 月 日 注 所 | | 指示期間平成 14 年 4 月 | 12 日~ 平咸 14 年 5 月 11 日 | |
| 电路带号 | | | | |
| 現在の状況 | 留意事項及び指示項目 | | | |
| 主たる個病名 | | | | |
| P. Carrier Control of the Control of | 性脳梗塞・脳血管性痴呆、 | l介 鮮 | | |
| 病状・治療状態 | | | | _ |
| 4/11の三原先生の行用で経過を見ること | 主診の結果は疥癬虫は検出で とにする。全身状態は不変。 | "きす皮疹も疥癬としては非定型 | !的。残った皮疹にはステロイド外 | - |
| 1 | | | | |
| 投与中の業剤の用法 | ・用堂 | | | |
| 流用 【前の処方】 | 後の処方▶ セナ 貼 | り付け 省明金 | | |
| | 薬剤 | 用量 | 用法 | |
| 1 ダリセリン | | 総量 360 mL | 排便困難時使用 (1回120ml) | • |
| 2 ラキソベロン液 | 0.75% | 分量 10 mL | 就寫前 | |
| | | | | - |
| | | | | - |
| | | | - | - |
| | | | | |
| | | | | 10000 |
| | | | | - |
| 日常生活自立度 | 窓たきり唐 ○正常 | CJI CJ2 CAI CA2 | CB1 @B2 CC1 CC2 | ? |
| 日常生活自立度 | 窓たきり鹿 ()正常 痴呆の状況 ()正常 | C J1 C J2 C A1 C A2 | The state of the s | ? |
| 日常生活自立康 | | | CEPCIA CM | ? |
| | 病呆の状況 〇 正常 〇 副定無し 〇 要支援 | | CEPCIA CM | ? |
| 要介護認定の状況 装書・使用医療機器 | 病呆の状況 〇 正常 〇 副定無し 〇 要支援 等 | ○I ○II ○II ○II ○II ○II ○II ○II ○II ○II | C X 15 C 17 C M C 3 | ? |
| 要介護認定の状況 | 病果の状況 ○正常 ○副定無し ○素支援 等 意装置管 2.[元] | | の (重 | ? |
| 要介護認定の状況 装書・使用医療機器 1.[[「自動觀觀准》 | 病果の状況 ○正常 ○副定無し ○素支援 等 意装置管 2.[元] | ○ I ○ I a ○ I b ○ I c 要介護 ○ 1 ○ 2 M析液供給裝置 3.厂酸素類 | ・ ○ 東 | ? |
| 要介護認定の状況 装書・使用医療機器 1. 「自動觀誤准》 4. 「吸引器 | 痴呆の状況 ○正常 ○副定無し ○要支援 等 意製器管 2. 「対 5. 「d | □ I □ II □ II □ □ II □ □ II □ II □ II | ・ ○ 車 | ? |
| 表介護認定の状況 装書・使用医療養器 1. 「自動取課准 4. 「一般引器 7. 「経管栄養(8. 「一個都カテーラ | 頻果の状況 ○正常 ○副定無し ○要支援 等 意製器管 2. 対 5. □ ■ チューブサイス | I (I to (I to) (| ○ I I I I I I I I I I I I I I I I I I I | ? |
| 要介護認定の状況 装書・使用医療機器 1.戸自動散駅准3 4.戸敷引器 7.戸報管楽義(8.戸留置カテーラ 10.戸気管カニュー | 無果の状況 (ご番 (ご 書 を) ままま (ご 書 を) ままま (ご 書 を) ままま (ご まま) に(サイス (ご) () に(サイス (ご)) | 「 I | ○ ■ | ? |
| 表介護認定の状況 装書・使用医療養器 1. 「自動取課准 4. 「一般引器 7. 「経管栄養(8. 「一個都カテーラ | 無果の状況 (ご番 (ご 書 を) ままま (ご 書 を) ままま (ご 書 を) ままま (ご まま) に(サイス (ご) () に(サイス (ご)) | I (I to (I to) (| ○ ■ | ? |

